

この計画では、『持続可能な社会づくりのために、一人ひとりが自ら主体的に環境保全に取り組むこと』を目標に、「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという、ESD の学び方・教え方の一連の流れを念頭におき、環境保全活動や体験活動、協働、人材育成、拠点機能や情報発信の充実など、4つの施策に沿った取組を進めることとします。

なお、取組を進めるにあたって、以下の点について留意しながら、施策を展開します。

- ✚ 様々な場やあらゆる機会において、対象となる人のライフステージ又は生活の在り方（ライフスタイル）に応じた環境保全活動や環境教育等を展開する。
- ✚ ESD や SDGs の考え方を取り入れる。
- ✚ 身近で参加しやすい体験活動や環境保全活動を充実させる。
- ✚ 国基本方針に基づく国の施策とも歩調をあわせる。
- ✚ 地域の環境保全の意欲を高めるため、本県の豊かな環境や特色を共有の財産として活用する。
- ✚ 学校等、家庭・地域、事業者、行政がその特徴を活かし、連携・協働しながら活動を展開する。
- ✚ 地域づくりや NPO の活動、事業者の社会貢献など関連する活動の間を有効につなぎ、環境教育等を効果的に進める。
- ✚ それぞれの場における取組が他の場における取組にもつながる。
- ✚ 日常生活での取組や環境保全活動への参加につなげるための情報を整理し、広く発信する。
- ✚ 各主体や様々な場に即した情報提供や体験機会の提供、便宜の供与を行う。

〈図表22〉 計画の目標と4つの施策

持続可能な社会づくりのために、  
一人ひとりが自ら主体的に環境保全に取り組むこと

- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 施策1 | 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進 |
| 施策2 | 協働取組の推進              |
| 施策3 | 人材の育成                |
| 施策4 | 拠点機能と情報発信の充実         |

## 1. 【施策1】環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進

様々な場やあらゆる機会において、対象となる人のライフステージ又は生活の在り方（ライフスタイル）に応じた環境保全活動や環境教育等が行われ、身近で参加しやすい体験活動を充実させるため、環境保全活動、体験活動及び環境教育の機会の充実に関する以下の取組を進めます。

＜各主体における取組＞

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
学校等	・各教科や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、特別活動などの授業における学習や、牛乳パック等のリサイクル、ごみの分別など日常生活における活動等、学校の教育活動全体を通して環境保全活動及びESDの視点を取り入れた教育の充実・促進を図ります。	拡充		小学生 中学生 高校生	1
学校等	・知識の習得にとどまらず、環境保全と改善に参加する意欲や態度を養い、行動できる思考力や判断力を育むため、ボランティア活動や自然体験活動、農林水産体験活動、「しま」のよさや地域の特性を生かした体験活動などの体験的学習活動を充実します。	継続	◎	小学生 中学生 高校生	2
学校等	・学校の生活において取り組めるプログラムや教材を整備し、児童・生徒に学校施設等を通しての体験の機会を与えるとともに、学校内外の環境教育関連施設を活用します。	継続		小学生 中学生 高校生	3
学校等	・環境教育等を通じて身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識を醸成します。	継続		小学生 中学生 高校生 大学生	4
学校等	・学校等で実施される講演会、学習会等において、環境アドバイザーや環境力ウンセラー、地球温暖化防止活動推進員など地域の環境リーダーを活用します。	継続	◎	幼児期 小学生 中学生 高校生	5
学校等	・行政等が発信する環境教育プログラムや事例集、環境教育関連施設の情報を利用します。	継続		幼児期 小学生 中学生 高校生	6
学校等	・学校における環境教育等について、情報発信や情報交換を行います。	継続		小学生 中学生 高校生 大学生	7
学校等	・大学は、環境に関する研究を行うとともに、授業や公開講座、出前講座等を通した環境教育等に取り組みます。	継続		大学生 ほか 全世代	8
学校等	・幼稚園・保育所・認定こども園等では、日常の保育を通して、幼児が身近な環境に触れ合うことで様々な気付きが得られるよう、遊びや体験的活動を実施します。	継続		幼児期	9
家庭・地域	・公民館などにおいて、地域の自然環境を活かした環境教育等を行なうように推奨します。	継続		全世代	10
家庭・地域	・地域についてよく知り、地域の良さを認識し、継承していくという意識を醸成します。	継続		全世代	11
家庭・地域	・知識の習得にとどまらず、省エネルギーの取組やリサイクル活動、環境美化活動など具体的な活動に結びつけるため、ボランティア活動や自然体験活動、農林水産体験活動などの体験的学習活動を推進します。	継続	◎	全世代	12

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
家庭・地域	・環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設や上下水道施設等の生活環境施設、及び環境保健研究センターなど研究機関等の環境教育関連施設を活用します。	継続		全世代	13
家庭・地域	・自治会、婦人会など民間団体等による省エネルギーの取組やリサイクル活動、環境美化活動などの環境保全活動や体験活動、環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識を醸成します。	継続		全世代	14
家庭・地域	・自治会や公民館など地域で実施される講演会、学習会等において、環境アドバイザーや環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員など地域の環境リーダーを活用します。	継続	◎	全世代	15
家庭・地域	・行政等が発信する環境教育プログラムや事例集、環境教育関連施設等の情報を活用します。	継続		全世代	16
家庭・地域	・こどもエコクラブや緑の少年団などを活用し、行政と連携した子どもたちへの体験機会を提供します。	継続		幼児期 小学生 中学生 高校生	17
家庭・地域	・知識や技術を持つ人材は指導者等として協力します。	継続	◎	社会人 世代 シニア 世代	18
家庭・地域	・家庭・地域が取り組んでいる環境教育等や環境教育関連施設に関する情報について情報発信や情報交換を行います。	継続		社会人 世代 シニア 世代	19
家庭・地域	・地域の環境の現状や課題について、住民に周知します。	継続		社会人 世代 シニア 世代	20
家庭・地域	・行政と住民のパイプ役として、行政から提供される情報等を周知します。	継続		社会人 世代 シニア 世代	21
家庭・地域	・学校支援会議・コミュニティスクールなどにおける学校・家庭・地域の連携により、学校や地域の情報及び課題を共有し、三者がそれぞれの役割を明確にした上で、その解決に向けた取組を進めます。	拡充		社会人 世代 シニア 世代	22
事業者	・環境に関する体験学習会等を開催し、環境教育等を推進します。	継続		全世代	23
事業者	・行政等が発信する環境に関する情報や、ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムも活用しながら、従業員に対する環境教育を行います。	継続		社会人 世代 (従業員)	24
事業者	・従業員に対し、職場のエネルギー使用量やごみの量など職場の環境について、現状や課題に関する情報を提供するとともに、省エネやごみ減量化などの具体的なプログラムを実践します。	継続		社会人 世代 (従業員)	25
事業者	・事業所における省エネルギーの取組やリサイクル活動、環境美化活動などの環境に配慮した事業活動や体験活動、環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識を醸成します。	継続		社会人 世代	26
事業者	・事業者が取り組んでいる環境に配慮した事業活動、環境教育等や環境教育関連施設に関する情報について情報発信や情報交換を行います。	継続		全世代	27
事業者	・知識や技術を持つ人材は指導者等として活動に協力します。	継続	◎	社会人 世代	28

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
事業者	・環境教育関連施設などを環境保全活動の場として提供します。	継続		全世代	29
事業者	・従業員が参加・協力しやすい環境を整備します。	継続		社会人 世代 (従業員)	30
行政	・学校等、家庭・地域、事業者と連携し、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を核として、以下の情報を発信します。（環境部） ○長崎県の環境の現状 ○身近な環境保全活動の取組例 ○環境教育・環境保全活動の事例集 ○環境教育プログラム ○家庭・地域、事業者等と連携した環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の指導者の情報 ○環境教育関連施設の情報 ○学校等、家庭・地域、事業者、行政の各種環境イベントの情報 ○環境教育等に取り組む団体に対する助成金等の情報	継続		全世代	31
行政	・幅広い県民、事業者、環境団体等が日頃から環境に関する最新の情報に触れ、持続した環境教育等が実施できるよう、ながさきグリーンサポートーズクラブ会員へのメールマガジンの配信を行うとともに、会員の登録拡大と情報交流の活性化を推進します。（環境部）	継続	○	全世代	32
行政	・環境に関するイベント、キャンペーンの実施や各主体が実施する環境に関するイベント等へ参加・協力することにより、環境教育等を推進します。（環境部、産業労働部、水産部、農林部、市町）	継続	○	全世代	33
行政	・長崎県地球温暖化防止活動推進センター等において環境学習講座を開催します。また、ながさき県民大学において環境学習に関する講座情報を提供していきます。（環境部、教育庁）	継続		全世代	34
行政	・省エネルギーの取組やリサイクル活動、環境美化活動などの環境保全活動や体験活動、環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識を醸成していきます。（再掲）（関係部局、市町）	継続		全世代	35
行政	・環境教育等に率先して取り組んでいる団体等を表彰し、広くその取組を周知します。（環境部）	継続		全世代	36
行政	・学校等、家庭・地域、事業者の要請に応じ、環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の講師や指導者を派遣します。（再掲）（環境部）	継続	◎	全世代	37
行政	・学校等、家庭・地域、事業者の環境教育等に活用できるエコツールの提供を行います。（環境部）	継続		全世代	38
行政	・子どもエコクラブ全国事務局が実施しているクラブの結成促進や活動の充実化に協力します。（環境部）	継続	○	幼児期 小学生 中学生 高校生	39
行政	・縁の少年団活動の支援を行います。（農林部）	継続	○	小学生	40
行政	・地域資源を活用した多様な体験活動の機会を充実させるため、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サスティナブル・ツーリズムを推進します。（環境部、水産部、農林部）	継続		全世代	41
行政	・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき指定した「ごみの投げ捨て等防止重点地区」、「喫煙禁止地区」及び「自動販売機設置届出地区」における巡回指導や広報等を通じて、県内の環境保全を図るとともに、来県者へのPRにも努めます。（環境部）	新規		全世代	42
行政	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援するとともに、市町やボランティア団体等と連携した環境教育や啓発活動により海岸環境の保全を図ります。（環境部）	新規	◎	全世代	43

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
行政	・漁業者等による漁場環境の改善等への取組、県管理の公共施設（河川、海岸、道路、港湾等）の清掃・美化活動を行う愛護団体やアダプト団体の活動支援、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援など、地域活動団体等が実施する環境保全活動の取組を推進します。（環境部、水産部、農林部、土木部）	新規	○	全世代	44
行政	・消費者教育等の教材等のコンテンツの共通化を通じて、互いの教育の内容を織り込んだり、連携して実施、展開することなどで効果的・効率的に環境教育を推進します。（県民生活部、環境部）	新規		全世代	45
行政	・事業者のISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入普及に努めます。（環境部）	継続	○	社会人 世代 (従業員)	46

注) ◎は取組に関連する数値目標があるもの、○は数値目標はないが継続的に把握している指標があるもの

## 2. 【施策2】協働取組の推進

環境教育等を推進するためには、学校等、家庭・地域、事業者、行政の各主体が適切な役割分担の下、相互に連携・協力しながら取り組む必要があり、協働取組の推進に関する以下の取組を進めます。

### ＜各主体における取組＞

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
学校等	・他の主体との連携を進めるとともに、学校の活動についての情報を積極的に発信し、家庭・地域、事業者の協力を図るよう取り組みます。 ☆他の学校等、家庭・地域、事業者、行政との協働	継続		全世代	1
学校等	・家庭・地域、事業者、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆家庭・地域、事業者、行政との協働	継続		全世代	2
学校等	・学校支援会議・コミュニティスクールなどにおける学校、家庭、地域の連携により、学校や地域の情報及び課題を共有し、三者がそれぞれの役割を明確にした上で、その解決に向けた取組を進めます。 ☆家庭・地域、行政との協働	拡充		全世代	3
学校等	・県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進します。 ☆家庭・地域との協働	継続		全世代	4
家庭・地域	・他の主体との連携を進めるとともに、地域における環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組などの情報を積極的に周知し、学校等や家庭、事業者の協力と参加を図るよう取り組みます。 ☆学校等、他の地域活動団体、事業者、行政との協働	継続		社会人 世代 シニア 世代	5
家庭・地域	・学校等、事業者、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆学校等、事業者、行政との協働	継続	◎	全世代	6
事業者	・他の主体との連携を進めるとともに、職場における環境に配慮した事業活動や環境教育等の取組などの情報を積極的に周知し、他の主体の理解と協力を図るよう取り組みます。 ☆学校等、家庭・地域、行政との連携	継続		社会人 世代	7
事業者	・学校等、家庭・地域、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆学校等、家庭・地域、行政との協働	継続	◎	社会人 世代	8
行政	・学校等、家庭・地域、事業者と連携して、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から情報を発信することで、各主体の協働取組を支援します。（環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者との協働	継続		全世代	9
行政	・ながさきグリーンサポートーズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを活用し、各主体の協働取組を支援します。（環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	継続		全世代	10
行政	・学校等、家庭・地域、事業者の要請に応じ、環境アドバイザー、環境力ウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の講師や指導者を派遣します。（再掲）（環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者との協働	継続		全世代	11
行政	・環境に関するイベント、キャンペーンの実施や各主体が実施する環境に関するイベント等へ参加・協力することにより、環境教育等を推進します。（再掲）（環境部、産業労働部、水産部、農林部、市町） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政（他部局）との協働	新規	○	全世代	12

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
行政	・各分野において、各主体や指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制の支援を行います。（環境部、農林部、土木部、教育庁） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	継続		全世代	13
行政	・消費者教育等の教材等のコンテンツの共通化を通じて、互いの教育の内容を織り込んだり、連携して実施、展開することで効果的・効率的に環境教育を推進します。（再掲）（県民生活部、環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政（他部局）との協働	新規		全世代	14
行政	・「ながさき環境県民会議」など、県民、事業者、行政が一体となった環境保全活動を推進します。（関係部局） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	継続	○	全世代	15
行政	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援するとともに、市町やボランティア団体等と連携した環境教育や啓発活動により海岸環境の保全を図ります。（再掲）（環境部） ☆学校等、家庭・地域、他の行政との協働	新規	◎	全世代	16

注) ◎は取組に関連する数値目標があるもの、○は数値目標はないが継続的に把握している指標があるもの

### 3. 【施策3】人材の育成

環境教育やESDの取組を効果的に進めるためには、環境意識の浸透を担う人材の育成や、体験学習や環境学習を支援する人材の育成、学校や自治会等の地域活動を支援する団体や人材の育成が求められており、人材の育成に関する以下の取組を進めます。

＜各主体における取組＞

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
学校等	・県教育センター等によるESDの実践につながる研修講座や大学による教員免許状更新講習、環境学習フェア、環境教育指導者養成講座等の研修を通して、教科横断的な視点での環境教育や、各教科以外で環境教育を実践できる指導者を養成します。	拡充		社会人 世代	1
学校等	・県立青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）と公共機関及び民間団体や地域の体験活動の指導者間の交流を進め、相互のネットワークによる情報発信・情報交換を支援します。	継続		社会人 世代 シニア 世代	2
家庭・ 地域	・環境教育等の実践につながる研修会の開催や、他の主体が実施する研修会への参加などにより、環境リーダーの育成、資質の向上に取り組みます。	継続		社会人 世代 シニア 世代	3
家庭・ 地域	・行政が開催する環境教育や環境保全に関する研修会等に参加するとともに、行政と連携して環境教育や環境保全に関する研修会等を開催します。	継続		社会人 世代 シニア 世代	4
事業者	・環境教育等の実践につながる研修会の開催や、他の主体が実施する研修会への派遣などにより、環境リーダーの育成、資質の向上に取り組みます。	継続		社会人 世代 シニア 世代	5
事業者	・行政が開催する環境教育や環境保全に関する研修会等に参加するとともに、行政と連携して環境教育や環境保全に関する研修会等を開催します。	継続		社会人 世代 シニア 世代	6
行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から、環境教育プログラムや環境教育・環境保全の活動事例集などの情報を発信し、ノウハウのスムーズな習得につなげます。（環境部）	継続		社会人 世代 シニア 世代	7
行政	・ながさきグリーンサポートーズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを活用し、環境リーダーの数の拡大を図ります。（環境部）	継続	○	社会人 世代 シニア 世代	8
行政	・環境活動指導者養成講座等の指導者養成に係る研修を実施し、ESDや環境教育等を実践する教職員や環境リーダーなど、身近な環境保全活動を引き出すことができる指導者を養成します。（環境部、教育庁）	新規	◎	社会人 世代 シニア 世代	9
行政	・各分野において、各主体や指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制の支援を行います。（再掲）（環境部、農林部、土木部、教育庁）	継続		社会人 世代 シニア 世代	10
行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から、環境教育等に取り組む団体に対する助成金等の情報を発信し、環境教育等に取り組む団体の基盤強化につなげます。（環境部）	継続		社会人 世代 シニア 世代	11

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
行政	・家庭・地域や事業者等における知識や技術を持つ人材を生涯学習情報提供システム「ながさきまなびネット」に講師として登録し、学校等や生涯学習の場での活用を推進します。（教育庁）	継続		社会人 世代 シニア 世代	12
行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やながさきグリーンサポートーズクラブのメールマガジンなどを活用し、元気高齢者を含む地域の人材情報や活動情報等を収集・発信することにより、環境教育等に取り組む団体等の人材確保を支援します。（環境部、福祉保健部）	継続		社会人 世代 シニア 世代	13

注) ◎は取組に関連する数値目標があるもの、○は数値目標はないが継続的に把握している指標があるもの

## 4. 【施策4】拠点機能と情報発信の充実

様々な世代の方々や各主体に環境に関する関心や興味を高めていただき、効果的に環境保全活動や環境教育等を実践できるようにするため、拠点機能と情報発信の充実に関する以下の取組を進めます。

＜各主体における取組＞

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
学校等	・省エネルギー型空調設備や照明器具等の環境に配慮したエコスクールを推進し、環境教育の拠点として活用します。	継続		小学生 中学生 高校生	1
学校等	・学校林など学校が有するフィールドを整備します。	継続		小学生 中学生 高校生	2
学校等	・県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進します。（再掲）	継続		全世代	3
学校等	・大学は、環境保全に関する研究を行うとともに、授業や公開講座、出前講座等を通じた環境教育に取り組みます。（再掲）	継続		大学生 ほか 全世代	4
家庭・ 地域	・公民館などにおいて、情報提供の拠点となるよう市町へ働きかけます。	継続		全世代	5
事業者	・事業所における環境に配慮した事業活動や環境教育等の取組を活用し、体験機会や、情報提供の拠点の一つとして整備します。	継続		全世代	6
行政	・ESDを推進するとともに、ESDに積極的に取り組むユネスコスクールの活動を支援します。（教育庁）	新規		小学生 中学生 高校生	7
行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やながさきグリーンサポートーズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを通して、環境教育関連施設や環境イベントなどの情報を集約して発信するなど、県民が利用しやすい情報のプラットフォームになるよう努めます。（環境部）	継続	○	全世代	8
行政	・環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設、上下水道施設等の生活環境施設及び環境保健研究センターなど研究機関等を体験機会の場として提供するとともに、説明等を行います。（環境部、産業労働部、水産部、農林部、市町）	継続	◎	全世代	9
行政	・学校林など学校が有するフィールドの整備を支援します。（農林部）	継続		小学生 中学生 高校生	10
行政	・生物多様性保全に係る活動に取り組んでいる学校を、生物多様性モデル校として指定します。（環境部）	継続		小学生 中学生	11
行政	・島原半島世界ジオパークや自然公園などESDの実践の場としての活用を促進するとともに、本県の特徴である海や島の活用を含めた体験学習の場や、施設を整備し、体験機会の場を提供します。（環境部、教育庁）	継続	◎	全世代	12
行政	・自然体験活動をはじめ、様々な体験活動の機会と場を提供する中心的な役割を担っている県立青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）の活用を促進します。（教育庁）	継続		全世代	13
行政	・公民館などにおいて、環境教育に関する講座が実施・充実するよう市町へ働きかけるとともに、学習成果が地域に活かされるよう支援します。（教育庁）	継続		全世代	14

主体区分	取組内容	継続 拡充 新規	指標	対象 ライフ ステージ	No.
行政	・「サステナプラザながさき」や「させぼエコプラザ」など県内市町における環境教育等の拠点施設、水族館や動物園等の社会教育施設、民間団体や事業者等が設置・運営している環境教育関連施設など各種拠点との情報交換、相互連携を推進します。（環境部、市町）	新規		全世代	15
行政	・環境教育等に関する教材や情報の提供、環境教育プログラムの作成支援などにより、拠点となる環境教育関連施設における体験活動や環境教育等の取組を支援します。（環境部、農林部、教育庁）	継続		全世代	16
行政	・学校等、家庭・地域、事業者の環境教育等に活用できるエコツールの提供を行います。（再掲）（環境部）	継続		全世代	17

注) ◎は取組に関連する数値目標があるもの、○は数値目標はないが継続的に把握している指標があるもの